

建 経 業 第 178 号
令和 6 年 11 月 1 日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課長

土木事務所における建設業許可に係る変更届出書の郵送による提出
について（通知）

令和 2 年 4 月から、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため実施していた、建設業許可一部届出書の郵送提出につきましては、令和 5 年 5 月 31 日をもって廃止しましたが、別添のとおり内容を見直しの上、一部届出書について郵送による提出を受け付けることとしたので通知します。

担 当 建設業班
電話番号 054-221-3058